

令和4年度 当初予算編成基本方針

1. 社会情勢と国の動向

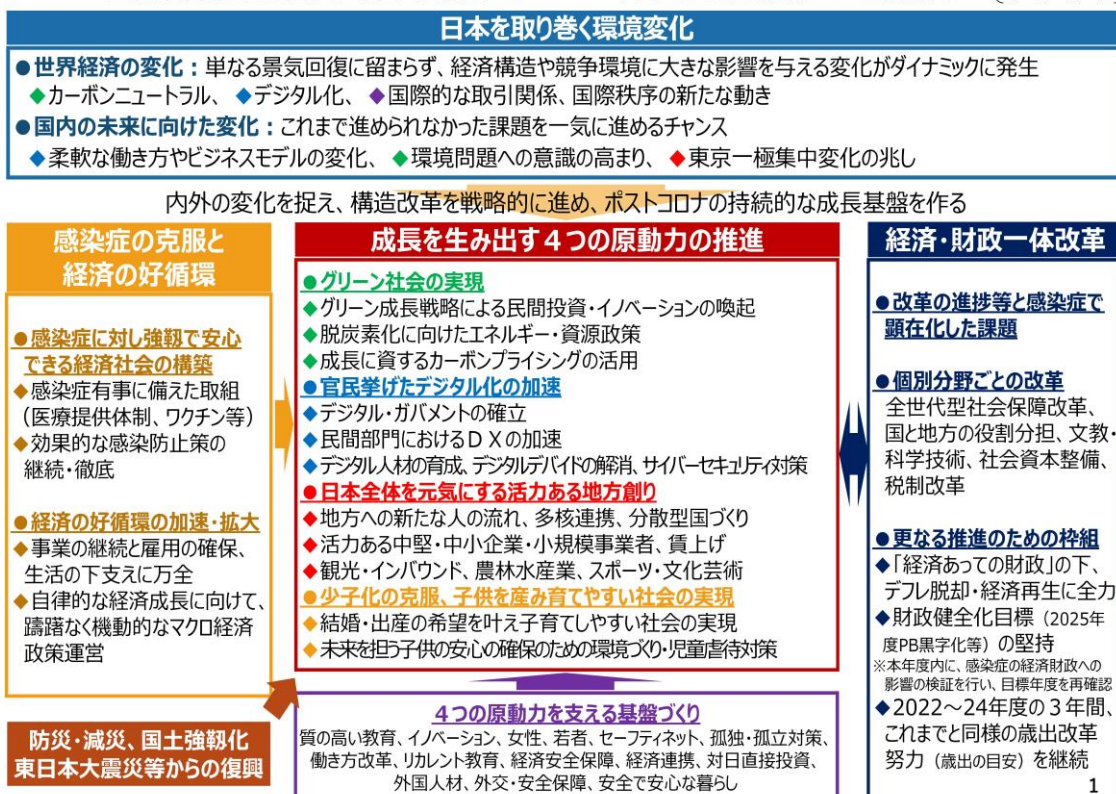
国の重要課題や翌年度予算編成の方向性を示す方針として「骨太の方針」と呼ばれる「経済財政運営と改革の基本方針2021」が、令和3年6月18日に閣議決定されました。

この方針では、世界経済の変化や国内の未来に向けた変化など、日本を取り巻く環境の変化を捉えつつ、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るために、成長を生み出す4つの原動力（①グリーン社会の実現・②官民挙げたデジタル化の加速・③日本全体を元気にする活力ある地方創り・④少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現）の推進と4つの原動力を支える基盤づくりが掲げられています。

また、「経済あつての財政」との考え方の下、デフレ脱却・経済再生に取り組むとともに、財政健全化に向けてしっかりと取り組むことも記載されており、引き続き財政健全化の堅持が記載された内容となっています。

また、これらの方針に加え、今秋の衆議院議員総選挙後の状況や各省庁の予算要求等、適宜、必要な情報の収集を各自が心がけるとともに、引き続き、国の動向に注視・対応していく必要があります。

経済財政運営と改革の基本方針2021 ～日本の未来を拓く4つの原動力～ （令和3年6月18日閣議決定）



内閣府ホームページ「経済財政運営と改革の基本方針2021」概要より一部抜粋

2. 鳥羽市の財政状況

① 歳入

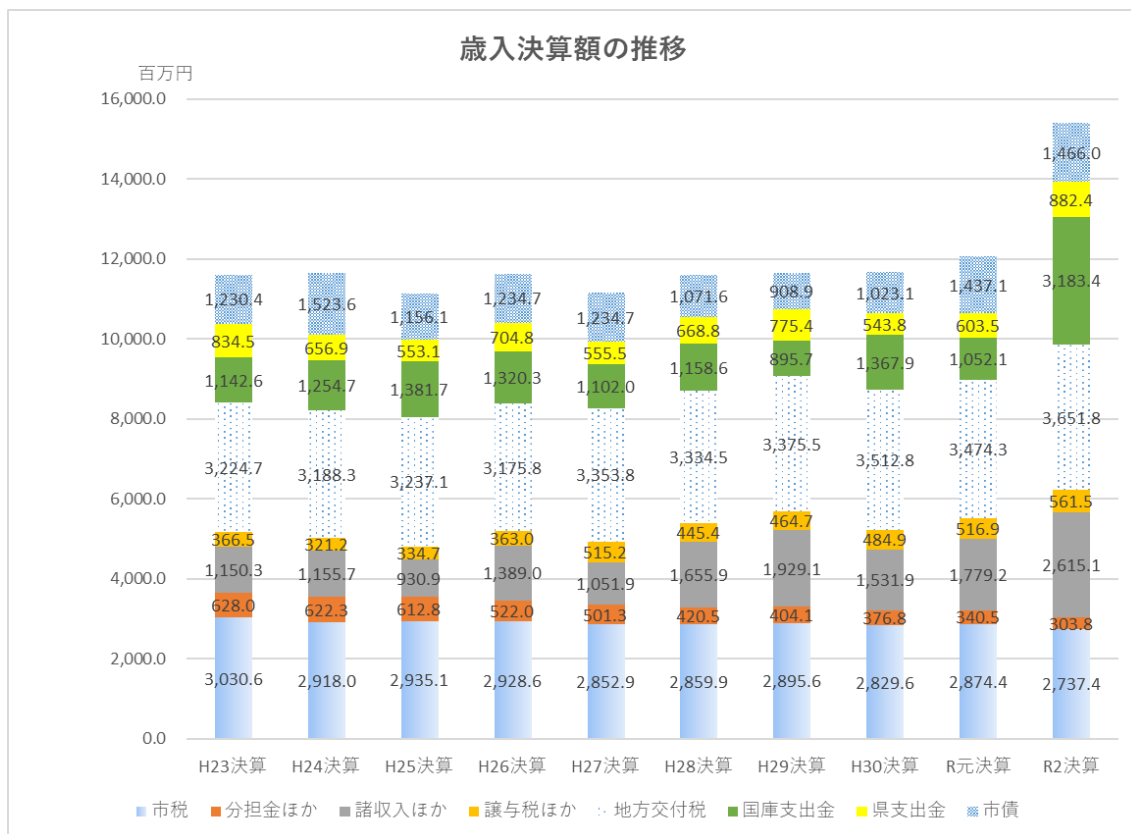
新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の歳入は、市税の減免等による減少があったものの、特別定額給付金や地方創生臨時交付金等の国庫支出金を財源とする事業が大きく増加したことから、過去に類を見ない規模の決算額（約154億円）となりました。

そのため、今後の傾向や分析等については、この決算額だけを単純に比較するのではなく、決算内容やこれからの社会情勢等も見越しながら、歳入状況を見通していく必要があります。

また、景気動向や消費者の消費意欲等の外的な要因を受けやすい観光業や漁業を主な産業とする本市において、地域経済が停滞し続けることは、入湯税等の歳入面にも影響が及ぶだけでなく、市民や関連事業者等の気持ちや地域力も停滞してしまうことから、一刻も早い日本全体の景気回復が望まれるところです。

このほかにも上記の新型コロナウイルスによる影響に加えて、従来からの少子高齢化や生産年齢人口の減少等の課題も鑑みれば、今後、自主財源の減収も予見されることから持続可能な行財政運営が図られるように、引き続き、新たな財源の確保やふるさと納税等の拡充を図るとともに、身の丈に合った歳入歳出のバランスを徹底する必要があると考えられます。

【歳入決算額の推移】



② 歳出

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、国から地方創生臨時交付金を始めとする各種交付金等を財源とした事業が生まれ、順次、実施されていった一方で、緊急事態宣言の発出等により予定していた事業内容の見直しや中止等に至った事業もありました。

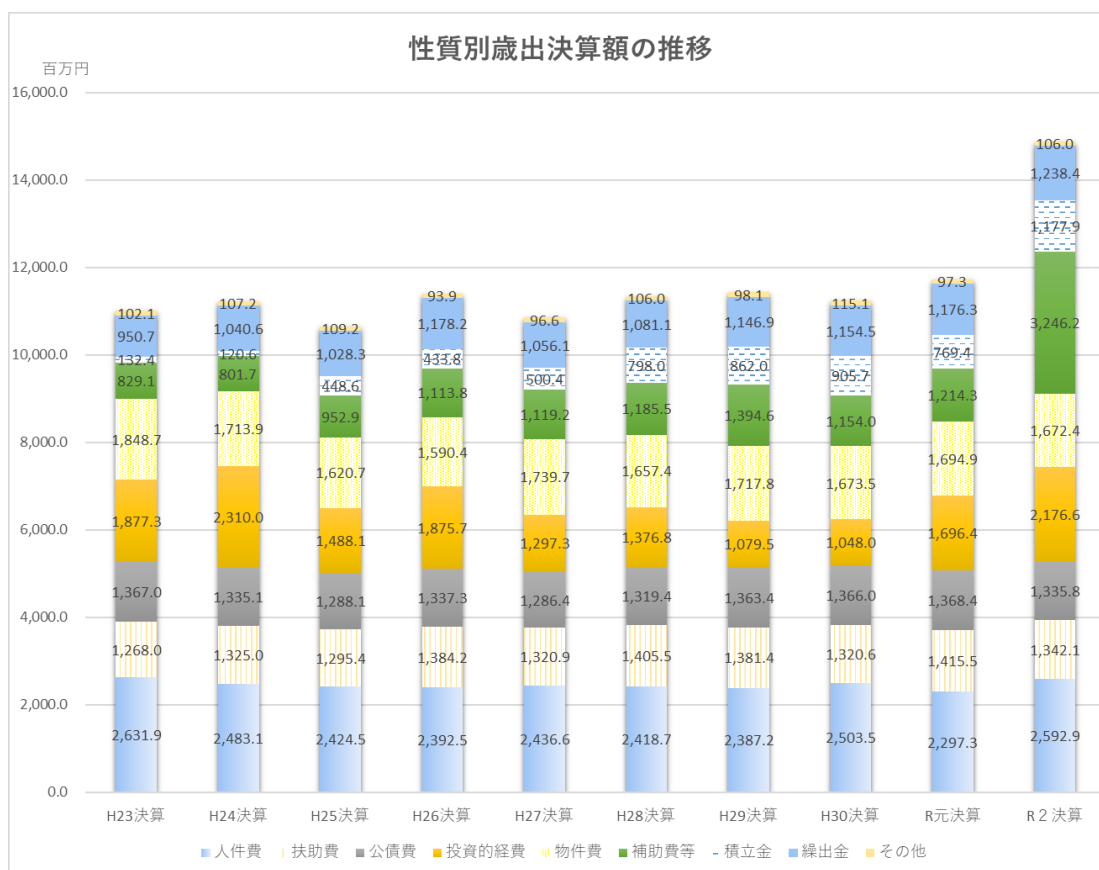
また、制度改正により令和2年度から会計年度任用職員に伴う支出が人件費に分類されたことなどにも留意して、これからの歳出状況を見通していく必要があると考えられます。

なお、令和2年度普通会計決算では、先に述べた新型コロナウイルス感染症の影響により、一般財源等を財源とする事業の見直し・中止や国庫支出金等の大幅な増額等による外的な要因が大きかったことから、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は87.9%に改善しました。

しかし、現時点で次年度以降に地方創生臨時交付金のような充当率の高い国庫支出金等の交付は見込まれておらず、経常収支比率の算定時に分子となる公債費が伸びていく状況下では、自主財源の確保や既存事業の見直し等を図らない限り、経常収支比率の改善は一時的なものにとどまるものと考えられます。

このようなことから今後も引き続き、国・県等の状況を注視しながら、身の丈に合った行財政運営が図られるように歳入歳出のバランスを保つ必要があります。

【性質別歳出決算額の推移】



③ 公債費の見込み

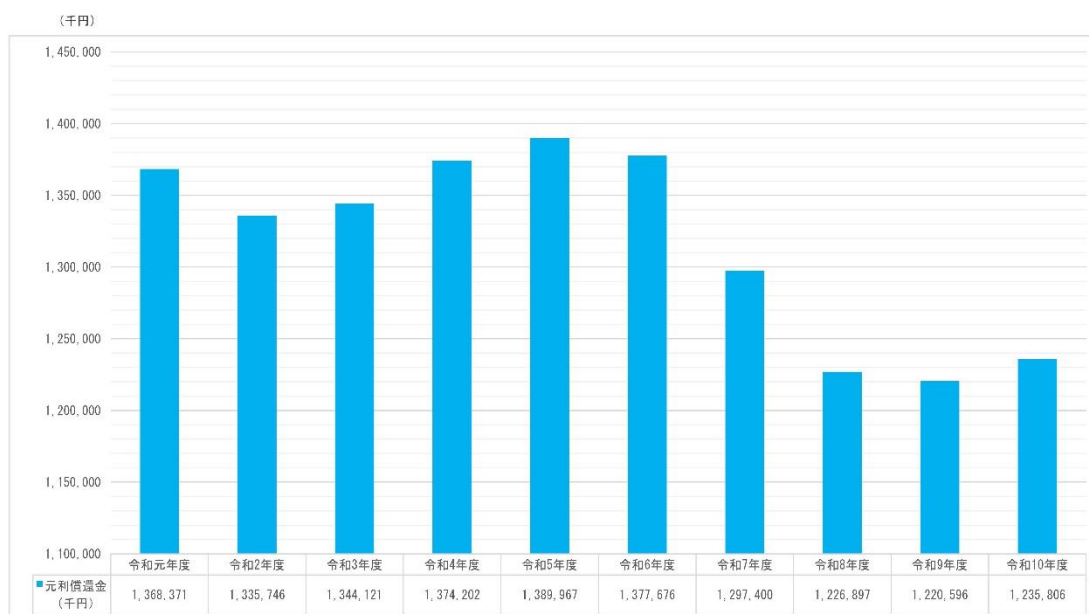
これまでで予算決算常任委員会や財政健全化会議等において、本市の厳しい財政運営の状況を説明してきましたが、これまでの説明においても懸案事項であった公債費の歳出見込みが、令和4年度から令和6年度までの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等で予算編成に苦慮した令和3年度と比べて、公債費に充てるために必要な一般財源が更に増加する見込みとなっています。

公債費については、交付税措置率の高い過疎債等を検討・活用することで、少しでも基準財政需要額に反映させ、財源（普通交付税（一般財源））への負担が軽くなるように努めてはいるものの、制度上、すべてを埋め合わせることは出来ません。

また、今後、借入額が見込みよりも更に増えれば、必然的に後年度の負担も増加することとなります。

このようなことから、引き続き、令和4年度においても令和3年度より更に歳入（一般財源）を増加させる等の取組を進めつつ、かつ、歳出（一般財源充当分）を抑制していく必要があります。

年度別償還額の推移



	決算			見込						
	令和元年度	令和2年度	9月補正時点 (過疎債未算定) 令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
元利償還金 (千円)	1,368,371	1,335,746	1,344,121	1,374,202	1,389,967	1,377,676	1,297,400	1,226,897	1,220,596	1,235,806
借入額	1,437,100	1,466,000	1,206,100	990,000	990,000	990,000	990,000	990,000	990,000	990,000
R3元利償還金との比較				30,081	45,846	33,555	△ 46,721	△ 117,224	△ 123,525	△ 108,315

3. 今後の見通し

国は、令和3年第10回経済財政諮問会議において、感染防止対策を徹底しながらワクチン接種を進めていく中で、経済の回復が本格化し、令和3年度のGDP成長率が3.7%となり、来年度には過去最高のGDPになると見込んでいます。

本市においても、主に漁業や観光業などを起点に地域経済への支援を進めてきましたが、引き続き、時代の流れを見極めながら、新型コロナウイルスの影響により停滞した地域の活力を取り戻していく必要があります。

一方で2040年問題といった人口構造の変化に伴う影響については、歳入・歳出の財政面だけでなく、地域の労働力や防災活動等といった様々な分野にも及ぼすことから、従前の通り、地域力の維持・強化が図られるように、地域共生社会のような地域と行政の関わり合いも大切になっています。

以上のことから、これからの将来を見据えた上で、持続可能なまちづくりを進めるためにも、引き続き、地域経済の好循環等に取り組むとともに、歳入歳出の収支バランスを図りながら、身の丈に合った行財政運営に努めていく必要があります。

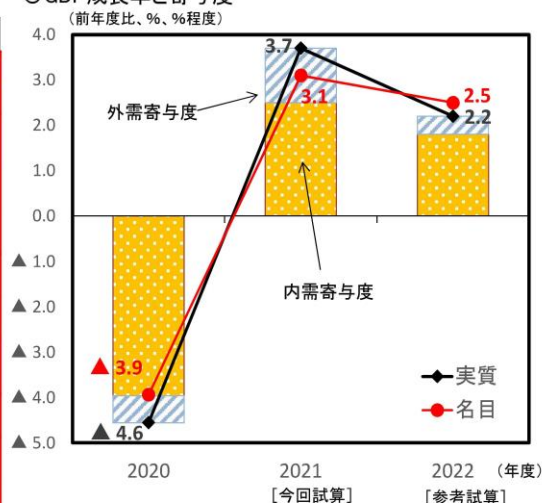
令和3(2021)年度 内閣府年央試算のポイント

- 2021年度のGDP成長率は、**実質で3.7%程度、名目で3.1%程度**と見込まれる。感染拡大防止のために経済活動を抑制してきたこともあり、年度前半は緩やかな回復となるが、公的支出により経済を下支えする中で、ワクチン接種の促進等もあってサービス消費が回復に向かい、輸出や設備投資の着実な増加とあいまって、年度後半に回復ペースが速まり、**GDPは2021年中にコロナ前の水準を回復**することが見込まれる。※政府経済見通し(本年1月閣議決定)では、2021年度中にGDPがコロナ前の水準を回復すると見込んでいた。
- 2022年度のGDP成長率は、**実質で2.2%程度、名目で2.5%程度**と見込まれ、GDPは過去最高となること見込まれる。

○主要経済指標

	2020年度		2021年度		2022年度
	政府経済見通し (%程度)	実績 (%)	政府経済見通し (%程度)	今回試算 (%程度)	今回試算 (%程度)
実質GDP	▲5.2 524.1兆円	▲4.6 526.4兆円	4.0 545.3兆円	3.7 546.0兆円	2.2 558.0兆円
民間消費	▲6.0	▲6.0	3.9	2.8	4.0
民間企業設備	▲8.1	▲6.9	2.9	3.8	4.2
内需寄与度	▲4.0	▲4.0	3.3	2.5	1.8
外需寄与度	▲1.2	▲0.6	0.7	1.2	0.4
名目GDP	▲4.2 536.1兆円	▲3.9 536.3兆円	4.4 559.5兆円	3.1 553.0兆円	2.5 567.0兆円
GDPデフレーター	1.0	0.6	0.3	▲0.6	0.3
消費者物価(総合)	▲0.6	▲0.2	0.4	0.1	0.7
完全失業率	3.1	2.9	2.7	2.7	2.4

○GDP成長率と寄与度



内閣府ホームページ「令和3年第10回経済財政諮問会議資料1-1」より一部抜粋

4. 当初予算編成基本方針

新型コロナウイルス感染症が社会全体に大きな影響を及ぼし、様々な分野で新たな生活様式等が取り入れられるなど、今までにないスピードで社会全体が変化していく中、市民から行政に求められる役割も社会の変化に即した対応が求められています。

また、少子高齢化や人口減少等の諸課題についても、引き続き、先を見据えた行財政運営を実施していく必要があります、いずれも喫緊の課題として対応する必要があります。

住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うためにも、刻々と変化する社会情勢に対して職員一人ひとりが、今まで以上に先見性や問題意識等を持ちながら、「明けない夜はない」という言葉のように前向きな気持ちで新たな課題等にチャレンジするとともに、各課が連携し、この難局を鳥羽市全体で一丸となって乗り越え、持続可能な行財政運営に取り組んでいくことが大切です。

以上のことを踏まえ、令和4年度当初予算編成に関しては、次の方針により執り行うものとします。

(1) 一般会計の当初予算編成

① コロナ禍に対応した施策（感染症の克服と経済の好循環に向けた取組）

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン接種を始めとする市民生活の安全・安心は勿論のこと、市内経済の回復に向けた取組を支援するため、国・県等の動向を見極めながら、フェーズや将来の展望も見据えた事業の実施に係る予算要求を行うこと。

② 少子高齢化と人口減少に対応した地域と行政

少子高齢化と人口減少が進む中、自治体のフルセット主義から脱却し、インフラ長寿命化計画や鳥羽市公共施設等総合管理計画の個別計画等に基づき、中長期の視点から使用状況等も勘案した上で統廃合や再配置、除却、長寿命化等の検討・実行を進めること。

また、ハード事業のみならずソフト事業においても持続可能な地域の活動を推進していくため、地域共生社会や健康寿命の延伸、関係人口等による地域力の維持・強化に努めること。

業務にあたっては、新規事業の成果目標や終了時期等を明確にしたり、各自が担当する事業を今一度見つけ直して、例えば新規事業を1つ立ち上げる際には、目標達成見込みにある既存事業の段階的な縮小や廃止等の検討、DX等の新技術を活用することで作業効率や生産性を向上させるなど、常に業務量の把握に努めること。

③ 総合計画等の実現に向けた取組

市長２期目の選挙公約に掲げた公約の主な３点（①「海の恵みを地場産業を始め、全ての分野において活用する（海のシリコンバレー）」、②「誰もが安心して暮らせるまちにしたい（コンパクト＋ネットワーク）」、③「どこでも安心して医療が受けられるように（バーチャル病院）」）は基より、今鳥羽で暮らす人々のいきいきと活躍する姿が未来の担い手である子どもたちへつながるまちづくりとなるように第６次鳥羽市総合計画を始めとする各種計画に沿った目標・指標等の達成に向け、施策の実施時期や内容、優先度、市民ニーズ等のほか、関連する部署が互いに連携しながら状況や将来性等を検証した上で予算要求すること。

その他、予算決算常任委員会での政策提言や定期監査の指摘事項を踏まえ、予算と決算の乖離幅の縮小に努めた予算とすること。

④ 財源の確保等に向けた取組

自主財源の乏しい本市にとって、外部から財源を確保することは必要不可欠な手法であることから、事業の検討では、より多くの特定財源を得られるよう補助要件を意識した手法や制度設計を心がけ、未活用の補助メニューを積極的に洗い出し、国や県と綿密に連携・交渉して積極的な財源獲得を目指すこと。

また、事業の必要性・効率性・類似性などを十分検証して統廃合や合理化を図り、経費削減など管理運営コストの縮減に努めること。

その他、引き続き、産学連携による新たな投資や産業、雇用への可能性を探るほか、新たな財源の確保や市税等の収納率向上、市有財産の公売、ふるさと納税の推進などに取り組むことで自主財源の確保に努めること。

⑤ 重点施策による予算配分

下記の施策については、重点施策として優先的に予算を配分するので、積極的な提案・活用を検討すること。

（ア）コロナ禍に対応した施策

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策
- ・市内経済の下支え・好循環やポストコロナを見据えた事業展開等への支援など

（イ）地域共生社会の実現に向けた施策

- ・地域共生社会パッケージ（各課からの事業提案に対して二役ヒアリングによる選定）

(2) 特別会計の当初予算編成

特別会計の予算編成については、個々の会計の性格を踏まえて自己財源の確保を図り、法令上特に定めのあるもの及び繰出基準に定めるもの等制度上の繰入金を除き、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、各会計の設置目的、趣旨を踏まえ事業の徹底した見直しに努めること。所要経費の積算に当たっては、一般会計に準じて行うこと。その他、基本的な考え方については、一般会計の当初予算編成を準用する。

(3) 企業会計の当初予算編成

「経営戦略」に基づいた経営基盤の強化に取り組むため、施設・設備の現状把握や将来的な住民サービスの予測等も踏まえた投資の合理化を図るとともに、公営企業の実情に応じた適切な手法等の導入を検討するなど、経営の合理化を推進し、独立採算性の確保に努めること。一般会計からの繰入金については、地方公営企業繰出基準の範囲内とすることを基本とする。その他、基本的な考え方については、一般会計の当初予算編成を準用する。

(4) 予算編成要綱

基本方針に基づく一般的事項及び歳入・歳出に関する事項については、別に定める予算編成要綱によるものとする。